

大幅な設備の変更、ダイヤ改正等で度重なる作業の変更で働きやすくなっているのか？

職場環境改善を求め「JR東海労名古屋地本申11号」で申し入れ

この間、設備の変更や、ダイヤ改正での作業の変更等、職場環境が大きく変わっています。そのたび現場働く社員は苦勞を余儀なくさせられています。これまでJR東海労名古屋地本は申し入れを通じて改善を求めてきました。しかし現場はとても働きやすい状況にはなっていません。

積み残した問題も合わせて私たちは『申11号』で申し入れを提出しました。

35項目の改善要求

9つの標題

1. 沿線環境について
2. 運転士高齢者対策について
3. A T S 関について
5. 乗務員休養室、詰所関係について
6. 車両関係について
7. 貸与品関係
8. 制服について
9. 施策について

* 9つの標題と関係した具体的な35項目の要求事項を申し入れ。

地震対策など待ったなし

例えば、東南海地震など大規模災害にそなえて十分な対策は取られているのか。安全問題にもかかわる専任社員の労働条件の問題点、あるいは信号関係においては乗務員の立場で設置してあるのか。特に停止目標など相変わらずバラバラで整理がされていない、A T S - P の取扱はこれまで多く指摘してきているにもかかわらずいっこうに改善がされていません。また年休の問題など、いずれも現場で働く者にとって切実な問題です。JR東海会社は、早急に団体交渉もしくは業務委員会を開催し誠意ある回答をするように申し入れました。

職場環境を充実させ、働きやすい職場を！